

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第172期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹島和幸

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 馬場宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館6階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)5208-8311

【事務連絡者氏名】 所長 吉田透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第171期 第3四半期 連結累計期間	第172期 第3四半期 連結累計期間	第171期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	235,192	236,204	323,891
経常利益	(百万円)	7,404	8,901	9,187
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,393	3,377	5,782
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,226	2,340	3,908
純資産額	(百万円)	105,022	106,436	106,604
総資産額	(百万円)	392,245	395,635	396,950
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.59	8.55	14.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	8.58	8.54	14.62
自己資本比率	(%)	26.2	26.3	26.3

回次		第171期 第3四半期 連結会計期間	第172期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.66	4.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
3. 第171期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 第172期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第171期第3四半期連結累計期間及び第171期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理を行っています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社76社及び関連会社9社で構成されています。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災による生産や消費マインドへの影響については改善しつつありますが、資源高や円高の進行に加え、欧州債務危機を背景とする海外景気の後退懸念、エネルギー問題等、先行きが不透明であること等により回復感の乏しい中で推移しました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,362億4百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は99億7千万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は89億1百万円（前年同期比20.2%増）、四半期純利益は、法人税率引下げに関連する法律公布に伴い繰延税金資産を取崩したこと等により33億7千7百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	236,204	235,192	1,011	0.4
営業利益	9,970	8,542	1,428	16.7
経常利益	8,901	7,404	1,496	20.2
四半期純利益	3,377	3,393	16	0.5

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	63,823	64,469	1.0	3,511	3,361	4.5
不動産業	34,241	34,704	1.3	5,383	5,052	6.6
流通業	52,489	53,445	1.8	647	556	16.4
物流業	52,584	50,674	3.8	1,424	860	65.5
レジャー・サービス業	26,109	25,704	1.6	41	12	-
計	229,247	228,998	0.1	10,926	9,844	11.0
その他	32,516	32,045	1.5	430	1,033	-
調整額	25,559	25,852	-	525	269	-
合計	236,204	235,192	0.4	9,970	8,542	16.7

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

運輸業

貸切バス事業の規模縮小や上半期における東日本大震災による出控えの影響等により、営業収益は638億2千3百万円（前年同期比 1.0%減）となりました。営業利益は、バス事業での減価償却費の減少等により35億1千1百万円（前年同期比 4.5%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で1.0%減（前年同期比）、バス事業（乗合）で0.4%減（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	16,790	16,986	1.2
バス事業	46,735	47,035	0.6
タクシー事業	3,153	3,319	5.0
運輸関連事業	3,397	3,487	2.6
消去	6,253	6,359	-
計	63,823	64,469	1.0

バス事業の内部取引を除くと0.5%の減となります。

不動産業

不動産賃貸事業で、平成22年12月に賃貸施設「西鉄天神ビル」を取得したことや、不動産分譲事業で、シニアマンション「サンカルナ二日市」の開業による増収があった一方、マンション販売戸数の減少（当期竣工が第4四半期に集中）等により、営業収益は342億4千1百万円（前年同期比 1.3%減）、営業利益は53億8千3百万円（前年同期比 6.6%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	19,884	19,499	2.0
不動産分譲事業	9,004	9,670	6.9
その他不動産事業	6,943	7,087	2.0
消去	1,591	1,552	-
計	34,241	34,704	1.3

流通業

スーパーマーケット事業で、競合店の影響や消費マインドの低下等もあり、営業収益は524億8千9百万円（前年同期比 1.8%減）となりました。営業利益は、費用の削減に努めた結果6億4千7百万円（前年同期比 16.4%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	52,532	53,491	1.8
消去	43	45	-
計	52,489	53,445	1.8

物流業

国際物流事業で、燃油サーチャージの高止まり等により、営業収益は525億8千4百万円（前年同期比3.8%増）となりました。営業利益は、原価の低下等により14億2千4百万円（前年同期比65.5%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	52,220	50,337	3.7
国内物流事業	7,450	7,172	3.9
消去	7,086	6,835	-
計	52,584	50,674	3.8

レジャー・サービス業

ホテル事業で、「ソラリア西鉄ホテル銀座」や「西鉄リゾートイン那覇」等の開業や、その他サービス事業（空港ハンドリング業務他）での増収等により、営業収益は261億9百万円（前年同期比1.6%増）となりました。営業損益は、ホテル事業での東日本大震災の影響による稼働率の低下や新規ホテルの開業費用等もあり4千1百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	12,459	11,722	6.3
旅行事業	3,256	3,483	6.5
娯楽事業	2,696	2,705	0.3
飲食事業	3,064	3,151	2.8
広告事業	5,231	5,126	2.1
その他サービス事業	3,511	3,097	13.3
消去	4,111	3,582	-
計	26,109	25,704	1.6

ホテル事業の内部取引を除くと2.8%の増となります。

その他

前期におけるバス車体製造事業の廃止による減収があった一方、西鉄テクノサービス(株)（車両整備関連事業）における建設資材の受注増等により、営業収益は325億1千6百万円（前年同期比1.5%増）となりました。営業損益は、前期におけるバス車体製造事業の廃止等により損失が縮小し4億3千万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	586	478	22.5
車両整備関連事業	20,168	21,063	4.3
建設関連事業	9,526	9,844	3.2
金属リサイクル事業	2,918	3,580	18.5
消去	683	2,921	-
計	32,516	32,045	1.5

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、販売土地及び建物が増加した一方、現金及び預金や有形・無形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ13億1千5百万円減少し、3,956億3千5百万円となりました。

(負債)

負債は、預り金等その他の流動負債が増加した一方、長期借入金や賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ11億4千7百万円減少し、2,891億9千9百万円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億6千8百万円減少し、1,064億3千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

変化の激しい時代において、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者及び地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、創立100周年を迎えた平成20年度に、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いた「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 - 高品質・高付加価値の追求 -」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を制定し、次の新しい時代へ向けた持続的な発展を目指しております。本ビジョンのタイトルに「弛まぬ変革」と掲げているとおり、当社グループは、お客さまへの高品質な価値の提供と付加価値創造力の向上を目指し、環境の変化に対応して弛まぬ変革を続けてまいります。

当社は、平成22年度からの3年間をにしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた初期段階と位置付け、平成22年3月に3ヵ年計画である「西鉄グループ第12次中期経営計画」（以下「第12次中期経営計画」といいます。）を策定しました。「変革に挑む西鉄グループ」のビジョンのもと、株主・お客さま等のステークホルダーを重視しながら、時代に適応した事業の構造転換と、新たな事業価値の創造に取り組むことで、次の段階の事業の成長と企業価値向上のための「基盤づくり」を行います。また、CSR経営を継続的に推進し、安全・リスク・環境マネジメントの取り組みや、お客さま満足の向上を推進してまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、当社の監査役4名のうち3名は独立性がある社外監査役です。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部変更のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第169期定時株主総会（以下「第169期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得または当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割

合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が、後述する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。その上で、買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に提出していただきます。当社の社外取締役等から構成される独立委員会は、買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める回答期限（原則として60日を上限とします。）内に、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等の提出を求めます。その後、独立委員会は、原則として最長60日が経過するまでの間（一定の場合には、原則として30日を上限として延長ができるものとします。）、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、買付者等と協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付等が所定の要件（本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等を含みます。）のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、一定の場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

本新株予約権は、所定の行使価額（当社株式1株の時価の2分の1の金額から1円の範囲内で当社取締役会が定めます。）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものです。また、本新株予約権は、一定の例外事由が存する場合を除き、買付者等及び買付者等と一定の関係を有する者その他所定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引き換えに未行使の本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引き換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとし、この場合、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行うものとします。当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第169期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第12次中期経営計画、にしてつグループ将来ビジョン2018及びコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、上記 イ . に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第169期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用することができることとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		396,800		26,157		12,914

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,842,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,152,000	392,152	
単元未満株式	普通株式 2,806,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,152	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,842,000		1,842,000	0.46
計		1,842,000		1,842,000	0.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 ストア計画室、観光交流推進 室、西鉄グループ観光 委員会担当	取締役 執行役員 観光交流推進室、西鉄グルー プ観光委員会担当	築 嶋 俊 之	平成23年7月1日

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役が兼務しない執行役員の異動は、次のとおりです。

上中哲次 新役名及び職名 事業創造部、ICカード事業部担当
旧役名及び職名 事業創造部、サービス・流通事業室、ICカード事業部担当
異動年月日 平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,589	23,991
受取手形及び売掛金	² 25,002	^{2, 3} 23,521
有価証券	³	-
販売土地及び建物	14,935	20,340
商品及び製品	3,201	3,781
仕掛品	991	1,822
原材料及び貯蔵品	1,806	2,041
繰延税金資産	3,312	2,114
その他	3,816	4,469
貸倒引当金	161	161
流動資産合計	79,496	81,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,185	160,166
機械装置及び運搬具（純額）	16,955	14,785
土地	86,959	87,207
建設仮勘定	9,078	6,237
その他（純額）	5,126	5,154
有形固定資産合計	275,306	273,553
無形固定資産		
のれん	⁴ 786	⁴ 851
その他	8,289	7,086
無形固定資産合計	9,076	7,937
投資その他の資産		
投資有価証券	20,045	18,476
繰延税金資産	8,684	8,953
その他	5,008	5,424
貸倒引当金	667	630
投資その他の資産合計	33,071	32,223
固定資産合計	317,454	313,714
資産合計	396,950	395,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,143	31,123
短期借入金	38,406	37,317
未払消費税等	1,041	585
未払法人税等	1,743	1,515
前受金	3,944	4,319
賞与引当金	4,366	1,856
その他の引当金	137	420
その他	17,658	20,852
流動負債合計	98,441	97,992
固定負債		
社債	57,000	57,000
長期借入金	80,659	77,880
繰延税金負債	955	779
退職給付引当金	14,446	15,484
その他の引当金	497	462
長期預り保証金	35,929	37,249
その他	2,416	2,350
固定負債合計	191,904	191,206
負債合計	290,346	289,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,920	12,920
利益剰余金	65,240	66,247
自己株式	650	658
株主資本合計	103,667	104,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,015	1,131
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	1,383	1,656
その他の包括利益累計額合計	634	524
新株予約権	62	128
少数株主持分	2,239	2,165
純資産合計	106,604	106,436
負債純資産合計	396,950	395,635

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	235,192	236,204
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	208,373	208,023
販売費及び一般管理費	18,276	18,210
営業費合計	226,650	226,233
営業利益	8,542	9,970
営業外収益		
受取利息	27	30
受取配当金	511	575
持分法による投資利益	91	31
雑収入	978	627
営業外収益合計	1,608	1,265
営業外費用		
支払利息	2,179	2,069
雑支出	566	264
営業外費用合計	2,746	2,334
経常利益	7,404	8,901
特別利益		
固定資産売却益	822	242
受託工事金受入額	96	131
工事負担金等受入額	291	48
その他	158	0
特別利益合計	1,368	423
特別損失		
固定資産圧縮損	376	181
固定資産除却損	395	445
減損損失	426	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	280	-
独禁法関連引当金繰入額	-	363
その他	560	308
特別損失合計	2,039	1,311
税金等調整前四半期純利益	6,732	8,012
法人税、住民税及び事業税	2,223	2,816
法人税等調整額	945	1,630
法人税等合計	3,169	4,447
少数株主損益調整前四半期純利益	3,563	3,565
少数株主利益	170	188
四半期純利益	3,393	3,377

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,563	3,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	915	885
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	399	329
持分法適用会社に対する持分相当額	21	7
その他の包括利益合計	1,337	1,225
四半期包括利益	2,226	2,340
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,105	2,217
少数株主に係る四半期包括利益	120	122

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社あんくるふじやを連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。 なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が695百万円減少し、法人税等調整額が784百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
(保証債務)		
新栄町商店街振興組合	163百万円	163百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	0百万円	1百万円
小計	163百万円	164百万円
(保証予約等)		
西日本鉄道住宅会	860百万円	681百万円
合計	1,024百万円	845百万円

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	60百万円	110百万円

3 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-百万円	77百万円
支払手形	-百万円	251百万円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
のれん	807百万円	864百万円
負ののれん	21百万円	12百万円
差引	786百万円	851百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	16,052 百万円	15,032 百万円
のれんの償却額	246 百万円	175 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,185	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	1,185	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	64,469	34,704	53,445	50,674	25,704	228,998	32,045	25,852	235,192
セグメント利益 又は損失()	3,361	5,052	556	860	12	9,844	1,033	269	8,542

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,844
「その他」の区分の利益	1,033
セグメント間取引消去	477
全社費用(注)	747
四半期連結損益計算書の営業利益	8,542

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	63,823	34,241	52,489	52,584	26,109	229,247	32,516	25,559	236,204
セグメント利益 又は損失()	3,511	5,383	647	1,424	41	10,926	430	525	9,970

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,926
「その他」の区分の利益	430
セグメント間取引消去	231
全社費用(注)	756
四半期連結損益計算書の営業利益	9,970

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円59銭	8円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,393	3,377
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,393	3,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	395,203	394,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円58銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	177	512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、8円58銭です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、第172期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当を行う旨決議し、次のとおり支払いを行いました。

中間配当金総額	1,184,899,707円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成23年12月1日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

西日本鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	宏	文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。